

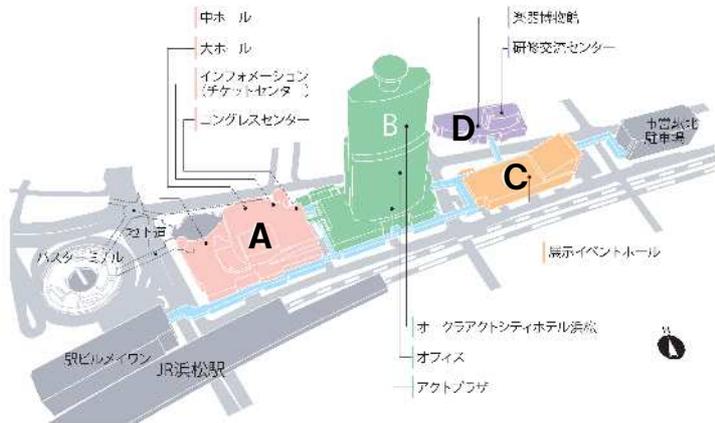
アクトシティ浜松改修工事について

1 経緯

アクトシティ浜松はA, C, Dすべてのゾーンについて以下の通り改修事業を進めている。各ゾーンの工事概要と、特に規模も大きく内容も複雑なAゾーンの工事について、主だった改修内容について説明する。

2 進捗状況

- Aゾーン：実施設計 実施中
- Cゾーン：実施設計 実施中
- Dゾーン：工事 施工中
- ※Bゾーンは民間所有



(一般的な流れ)

- ①基本設計
- ②実施設計
- ③工事

(今後のスケジュール)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
Aゾーン	← 実施設計 →		← 工事 →	← 休館 (R9.12.1~R11.9.30) →		← 開館準備 →
Cゾーン	← 基本設計 →	← 実施設計 →	← 工事 →		← トイレ改修 →	
			← 第1,2ブロック休館 (R9.4.1~R9.11.30) →		← 第3ブロック休館 (R9.4.1~R10.2.29) →	
			← 駐車場解体 外壁改修 倉庫新設 →			
Dゾーン	← 工事 (R7.3.3~R8.6.30) 開館準備 →					
		← 研修交流センター休館 (R7.7.1~R8.8.31) →				
		← 楽器博物館休館 (R7.12.1~R8.7.10) →				

現在

3 各ゾーン共通の改修検討内容

今回の改修は、施設の安全かつ適切な運営を維持するため、基本機能の回復を中心とし、建設当時の意匠の継承及びユニバーサルデザイン対応を実施する。また、設備機器の更新等においては省エネ対応等、ランニングコストにも配慮した改修とする。

【建築工事】

- ・屋上改修（塗装、防水 他）※庭園は対象外
- ・外壁改修（タイル落下防止、塗装、防水 他）
- ・内装改修（天井、壁、床 他）
- ・建具改修（サッシ、ガラス、防水 他）
- ・サイン改修（案内板、ピクトグラム 他）
- ・ユニバーサルデザイン対応改修（トイレ、階段 他） 他

【電気設備工事】

- ・受変電設備改修（計器、変圧器 他）
- ・動力設備改修（空調電源 他）
- ・電灯設備改修（照明、コンセント 他）
- ・放送設備改修（スピーカー 他） 他

【機械設備工事】

- ・空調換気設備改修（空調機、換気設備、ダクト 他）
- ・給排水衛生設備改修（洗面便器類、配管 他）
- ・消火設備改修（屋内消火栓、配管 他）
- ・昇降機設備改修（エレベーター、エスカレーター 他） 他

4 A ゾーン独自の改修検討内容（別紙A参照）

【建築工事】

特定天井改修（大・中ホール他）、エレベーター増設（中ホール）

【舞台関連工事他】

床機構改修、吊物改修、オルガン改修、音響・映像設備改修、照明設備改修

※ 現在は設計完了前であり、上記については今後変更の可能性はある。

5 C ゾーン独自の改修検討内容（別紙C参照）

【建築工事】

トイレ増設、機械式立体駐車場解体、倉庫新設

【舞台関連工事他】

吊物改修、吊物増設

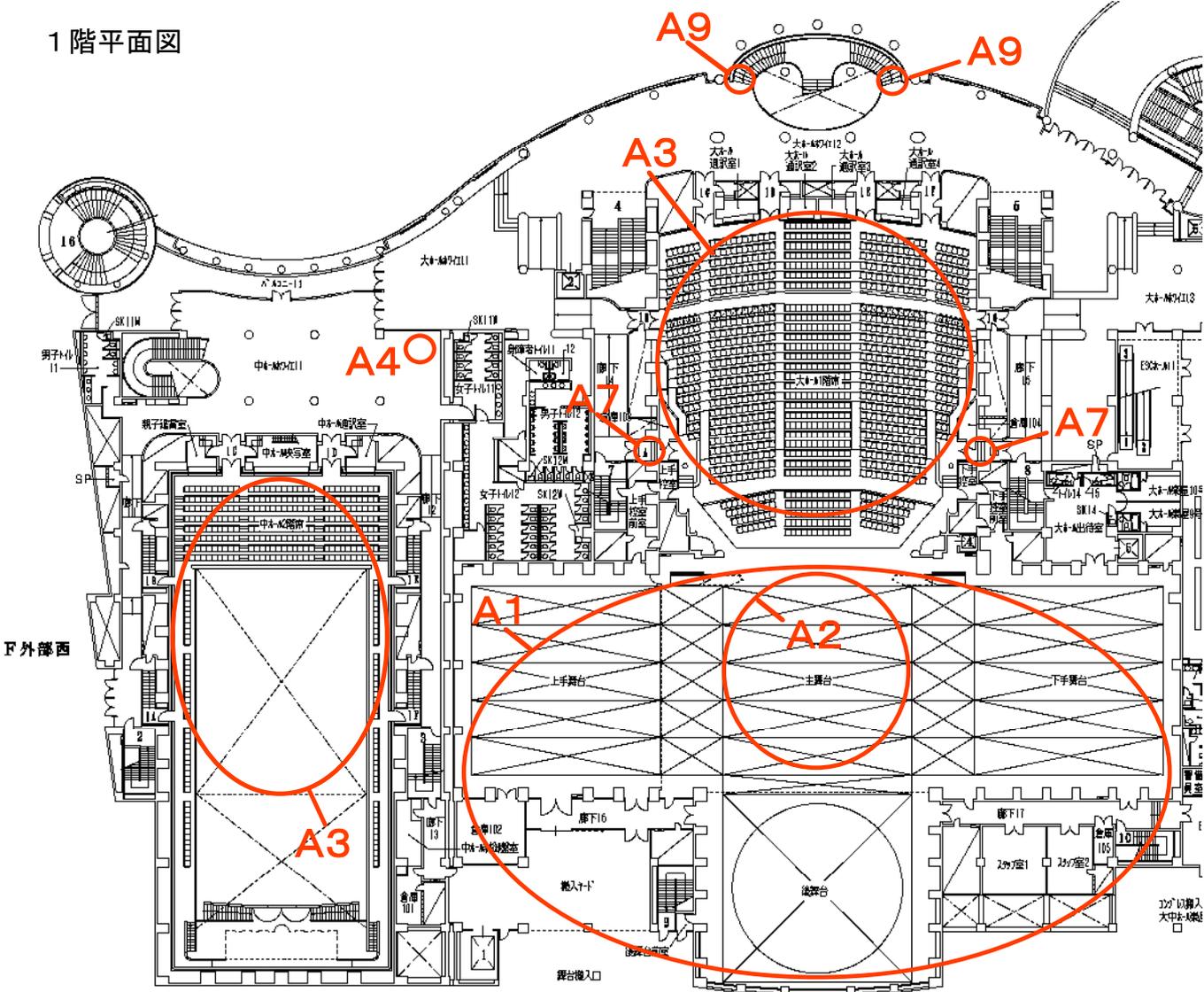
※ 現在は設計完了前であり、上記については今後変更の可能性はある。

6 D ゾーン独自の改修検討内容

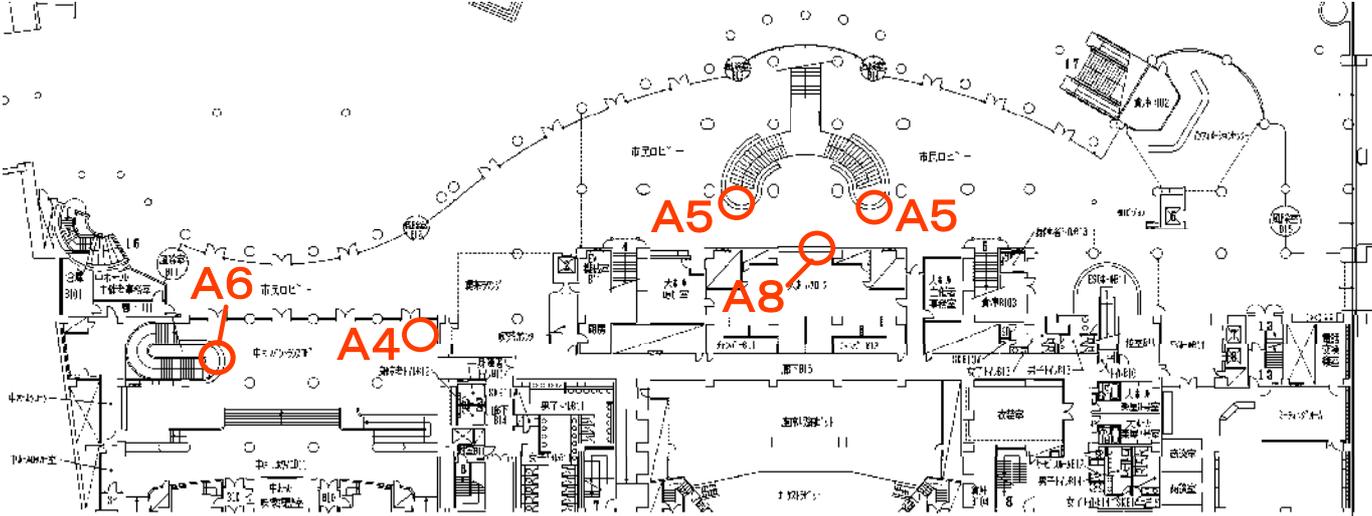
独自の改修内容なし

Aゾーン独自の改修検討内容

1階平面図



地下1階平面図

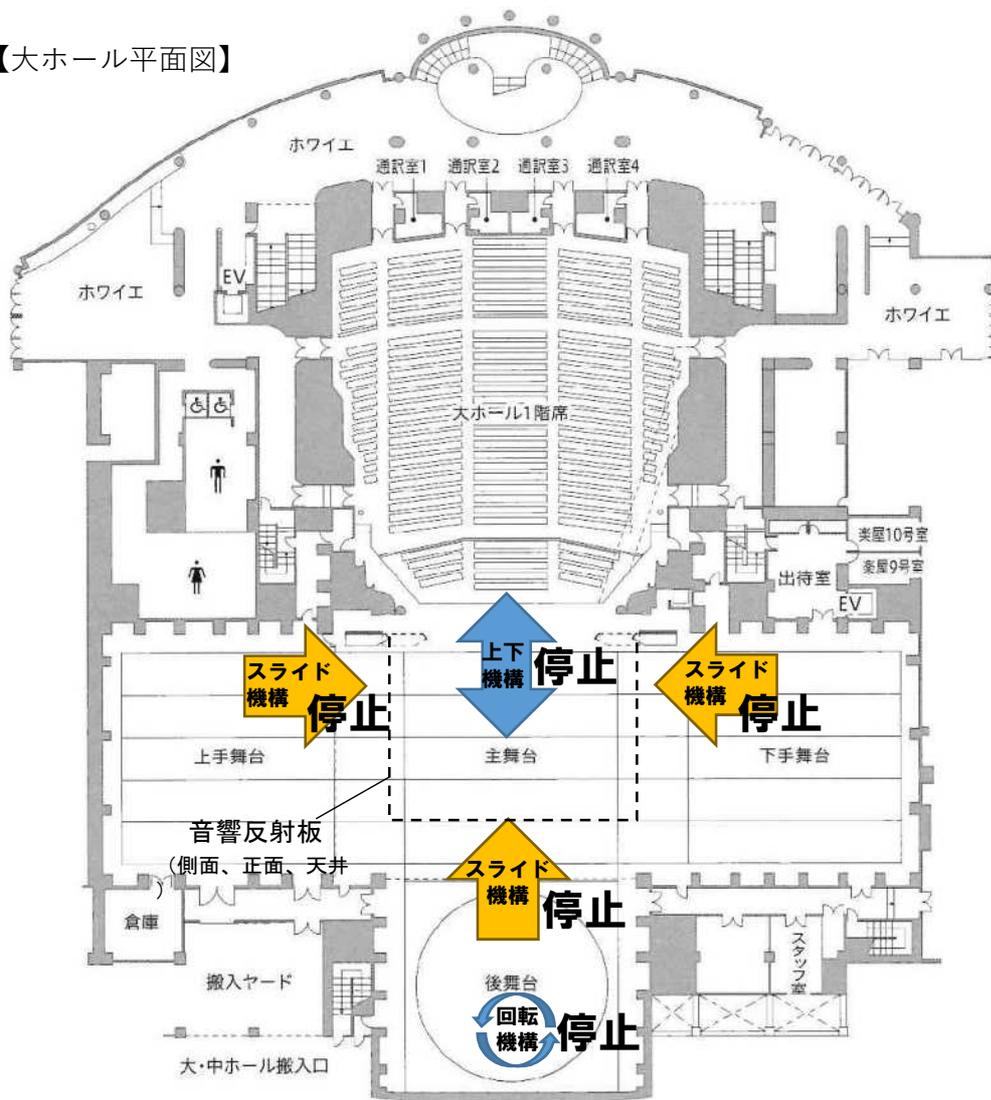


A1 四面舞台の可動床機構の停止

近年の舞台演出は、主催者持込みの装置にて必要な機能を満たしているケースが多く、可動床機構の使用は非常に少ない。また、浜松のみを単独の対象とした興行は少なく、全国的な興行の一か所という位置付けが多いことから、他施設にはない舞台設備を活用できないという側面もある。

上記の理由に加えメンテナンス費用が非常に高額であることから、今回の改修工事にて四面舞台の可動床機構については停止とする。

【大ホール平面図】



(補足)

地下備品の運搬等のため、舞台装置の一部に最小限の昇降機能を持たせるように改造する。

A2 音響反射板の改修

舞台上部に吊っている音響反射板については、現状、設営・撤収に90分程度の時間を要しており、大ホールの貸出し区分間の時間（60分）に収まらず、貸出しを有効に行えていない。また、作業の一部は鳶職人の雇用が必要な高所作業となっていることや、非常に重い反射板が自立・自走することにより該当部分の床の損傷が激しいという問題もある。

今回の改修で設営・撤収を全自動化することで、かかる時間は45分程度に短縮され、貸出し区分間の時間（60分）に収まるようになり、大ホールの貸出しを有効に行えるようになる。また、鳶職人の雇用が必要な高所作業がなくなり、設置時も吊られている仕様とすることで、床の損傷もなくなる等、安全性、経済性の向上も図るものである。



	既存	改修案
前 から 見た 図	<p><側面反射板の動き></p> <p>※設置時、側面反射板は自立・走行</p>	<p><側面反射板の動き></p> <p>※側面反射板は常時吊られている</p>
横 から 見た 図	<p><天井・正面反射板の動き></p> <p>※設置時、正面反射板は自立・走行</p>	<p><天井・正面反射板の動き></p> <p>※正面反射板は常時吊られている</p>

A3 特定天井の解消

1. 特定天井とは

東日本大震災の際、天井材の落下が問題となり、建築基準法施行令の改正により新たに定義されたものであり、吊り天井のうち以下の要件を満たすものを言う。

- ①居室、廊下その他の人が日常立ち入る場所
- ②高さ6mを超え、水平投影面積200㎡を超える
- ③天井面構成部材(下地材、仕上材など)の単位面積重量が2kg/㎡を超える

2. 特定天井該当室

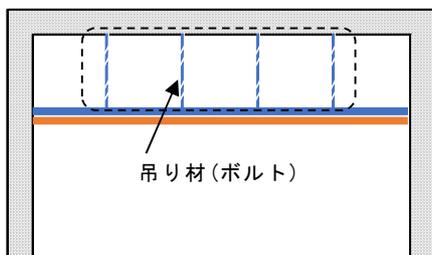
室名	設置階	天井高さ	天井面積
大ホール	1階	21.30m	1,228㎡
中ホール	地下1階	16.50m	1,090㎡
大ホールリハーサル室	地下3階	6.49m	290㎡
中ホールリハーサル室	地下2階	5.99m ※	232㎡
41会議室	4階	6.79m	353㎡

※ 中ホールリハーサル室は特定天井に該当しないが、整備対象とする。

3. 特定天井の解消方法

吊天井から準構造化への改修を実施する。吊り材を介して天井材（下地+仕上）を構造躯体に接続する吊天井は、地震時の揺れに対し建物とは別の揺れ方をするため揺れが増幅したり、天井の脱落や崩落のリスクがあるが、準構造化する事で天井材（下地+仕上）は堅固な鉄骨等で直接構造躯体に接続され、地震時の揺れに対し建物と一体的に揺れるため天井の脱落や崩落のリスクが大幅に低減される。

吊天井(イメージ)

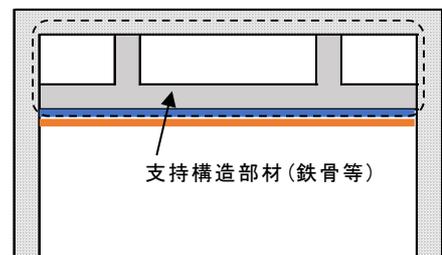


吊り材(ボルト)

— 天井下地材

— 天井仕上げ

準構造化(イメージ)

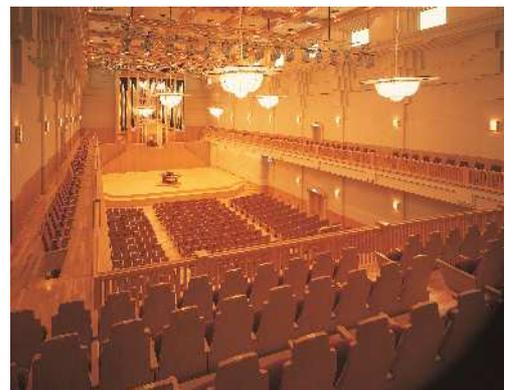


支持構造部材(鉄骨等)

既存 大ホール



既存 中ホール



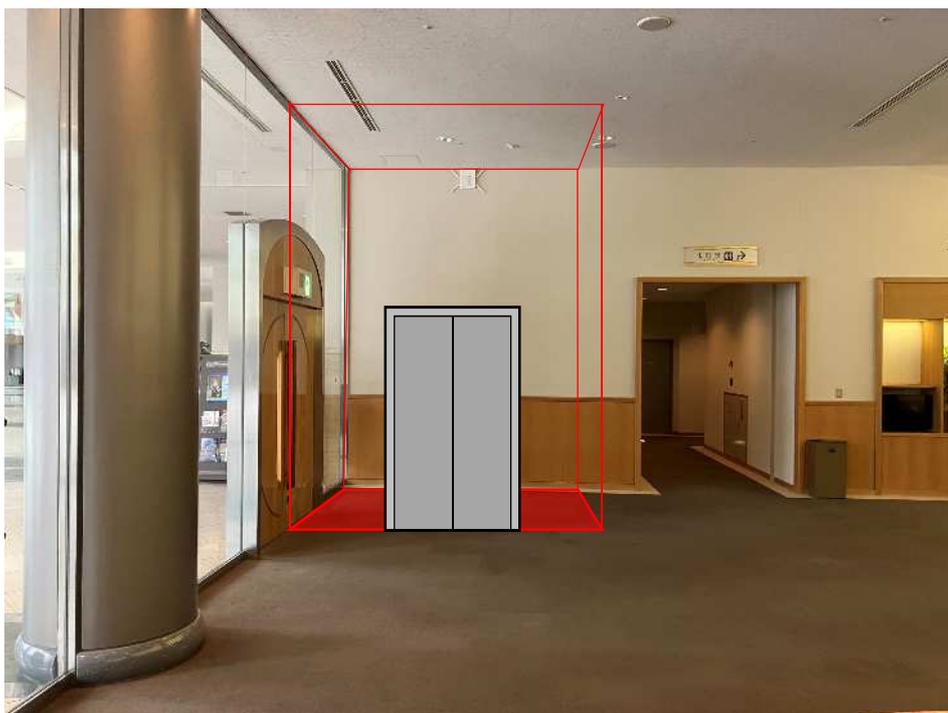
A4 中ホール ロビー エレベーター設置

現況

- ・ 高齢者の利用も多く、2階客席へのルートが階段しかない現状は、移動に制限のある方のアクセシビリティに課題がある。

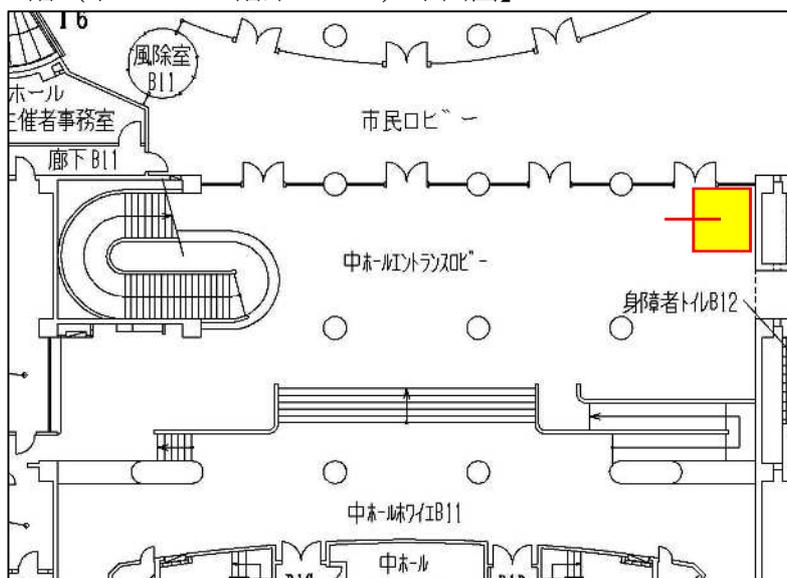
対策案

- ・ エレベーターを設置しユニバーサルデザインに対応する。



中ホールエントランスロビー

【地下1階（中ホール1階席ロビー）平面図】



A5 大ホール ロビー 階段改修

現況

- 基壇部（階段の最下段）は、階段全体と連続しておらず、基壇部の段差に気付かずにつまづいたり、転倒事故が発生したりしている。

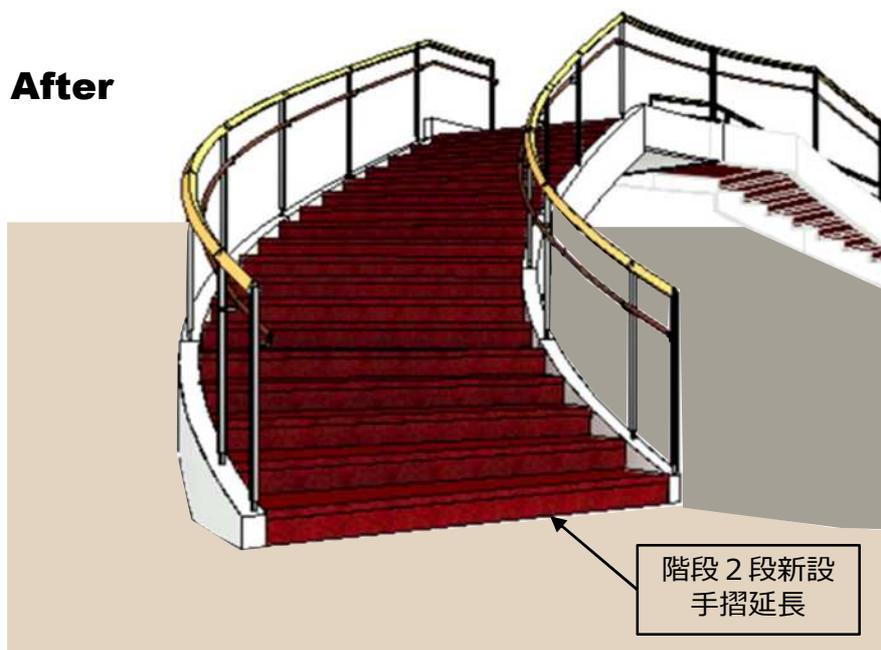
対策案

- 基壇部を撤去し、階段が連続するよう改修する。

Before



After



A6 中ホール ロビー 階段改修

現況

- 基壇部（階段の最下段）は、階段全体と連続しておらず、基壇部の段差に気付かずにつまづいたり、転倒事故が発生したりしている。

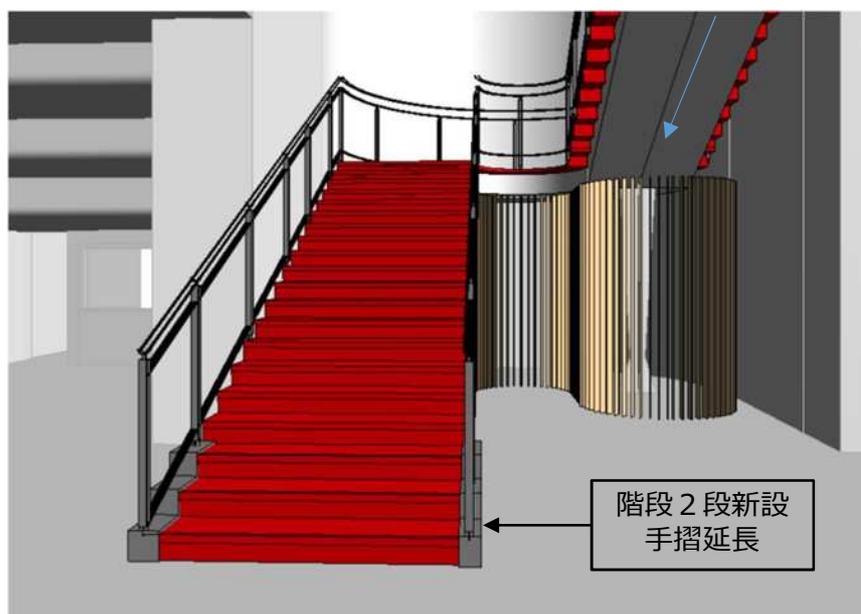
対策案

- 基壇部を撤去し、階段が連続するよう改修する。

Before



After



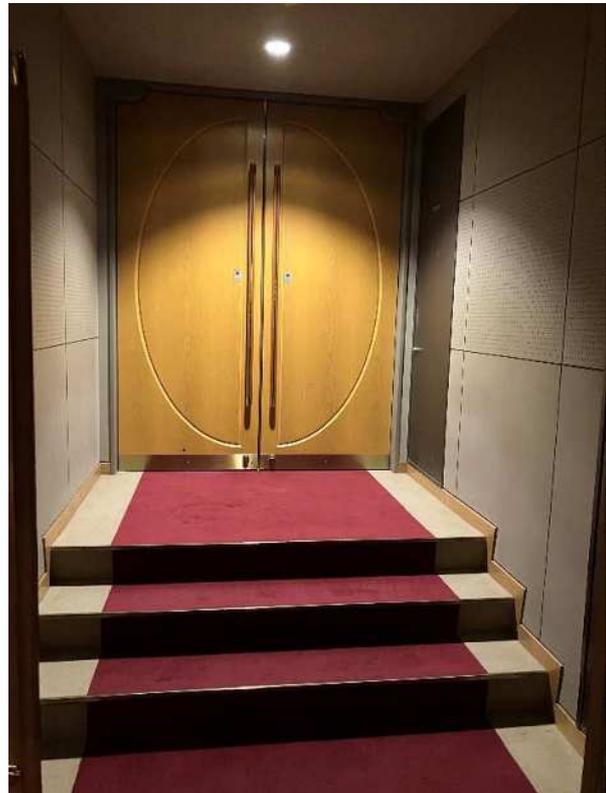
A7 大ホール 前室 手摺設置

現況

- 前室に階段があり、暗く見ずらいため転倒事故が多い。

対策案

- LED照明埋込型手摺を新設する。



Before

After



イメージ図



A8 大ホール ロビー クローク扉設置

現況

- キャリーケース等の重い荷物も、カウンター上に持ち上げないと受け渡しができない。

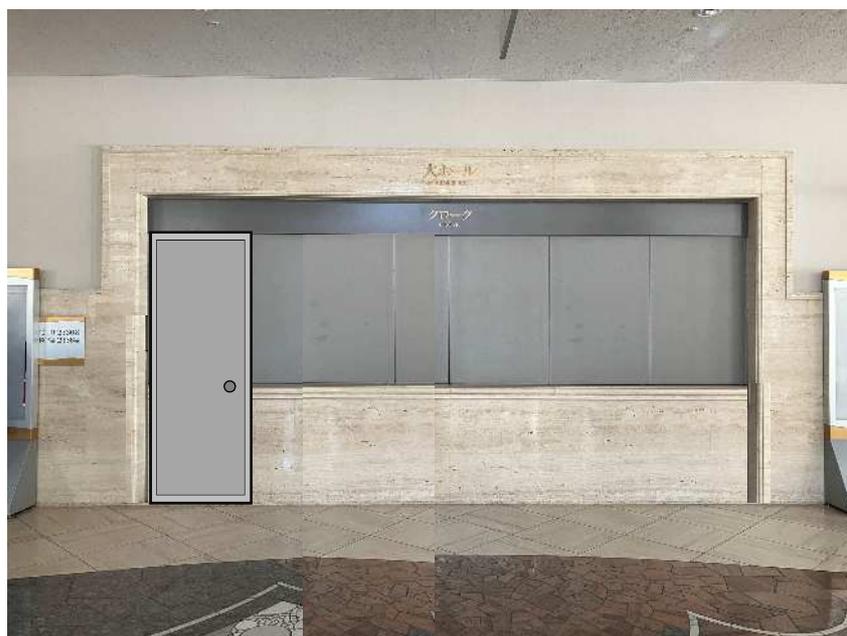
対策案

- カウンターを一部撤去し、扉を新設することにより床レベルでの荷物の受け渡しに対応できるようにする。

Before



After



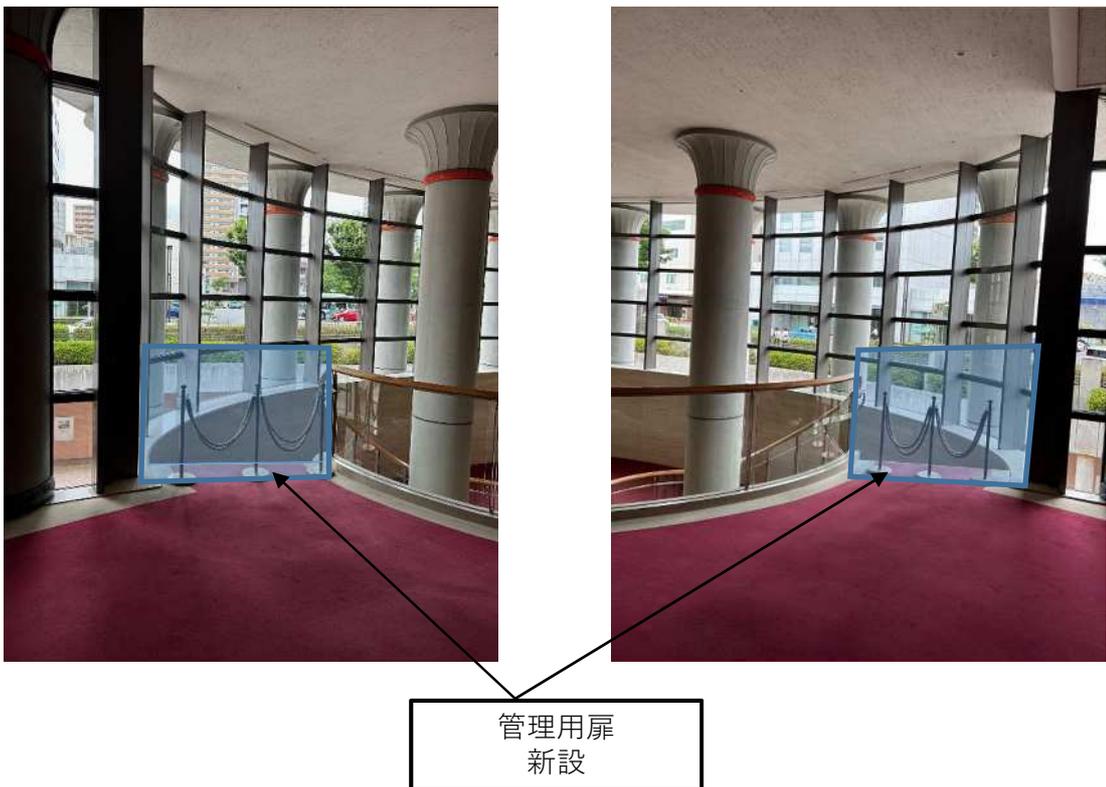
A9 大ホール ロビー階段 管理用扉設置

現況

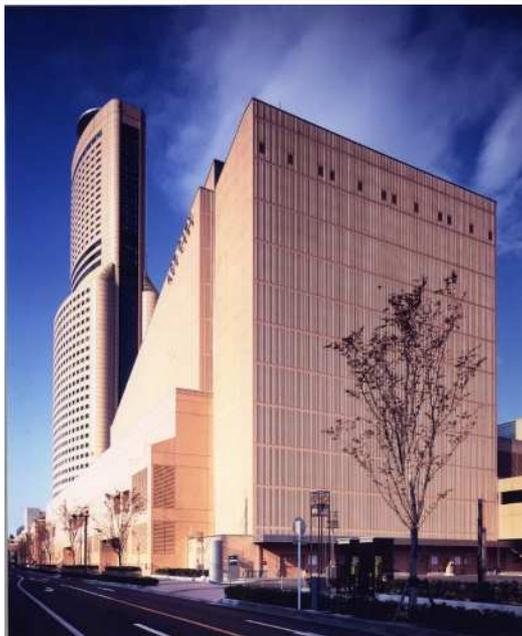
- 大ホール入口への階段は、市民ロビーの自由通路の中にあり、侵入禁止のロープを張っていても、誤って進入し、階段を上る人が多く、セキュリティ上の課題がある。

対策案

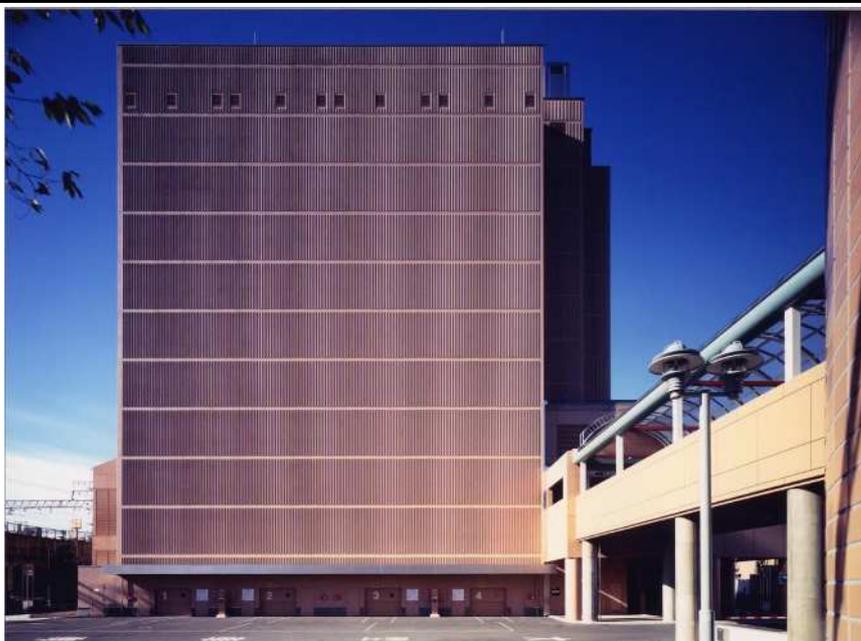
- 大ホールホワイエに管理用扉を新設することで防犯性能の向上を図る。
- 圧迫感、閉塞感の軽減のため、必要最小限の高さとし、反対側の様子が見通せる手摺状の仕様を選択する。



立体駐車場



外観①



外観②



内部
立体駐車場内部現況
(構図:仰視)